

児童・生徒・保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、本県では、児童・生徒の皆さんの安全・安心を第一に考えて、春季休業を挟んで3月2日から5月31日まで学校を臨時休業としてきました。長い臨時休業期間となり、皆さんは学校に行くことができない不安の中で、不自由な日々を過ごしてこられたことと思います。皆さんには、感染拡大防止のために、多くの我慢をしていただいたことに感謝いたします。また、この間、保護者の皆様には、ご理解、ご協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、5月25日に国の緊急事態宣言がすべての地域で解除となり、これを受けた知事からの休業の協力要請も解除されたことから、県教育委員会として、本日から、授業開始のガイダンスのための登校、分散登校、時差通学、短縮授業など、段階的に学校の教育活動を再開していくこととしました。

これからの学校教育においては、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を実践することが求められています。学校における教育活動でも、そのことを踏まえて、皆さんの学校生活や授業のあり方など、さまざまな場面で工夫をしていくこととなります。学校の教育活動が再開されても、今までと同じではないことが、たくさんあるかもしれません。私たちは、これから先も、長期間、この新たな感染症とともに生きていく覚悟も必要になるでしょう。

今回の学校の教育活動の再開は、私たちが新型コロナウイルスと向き合っていくための新たな一歩だと思えます。感染のリスクから自分の身を守るために、引き続き、朝晩の体温測定を行っていただくほか、風邪等の症状がある場合は、無理をせずに、学校に連絡した上で自宅での静養に努めるようにしてください。

また、学習に対する不安や心の問題など、何か心配なことがある場合は、先生に相談してください。学校と県教育委員会がしっかり連携して、皆さんのために適切に対応していきます。

皆さんが、未来に向かって夢をいただき、生き生きと学校生活を送れるよう、「新しい生活様式」の中で、「新たな日常」を皆さんと一緒に作り上げていくことに、学校も先生方も全力を挙げて取り組んでいきます。皆さんが学校で大切な仲間とともに過ごすことのできる時間を取り戻し、安心して学ぶことができるよう、県教育委員会も学校とともにしっかりと取り組んでいきます。また、保護者の皆様におかれましては、引き続き、県立学校の教育活動に、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年6月1日

神奈川県教育委員会

教育長 桐谷 次郎

教育委員 高橋 勝

河野 真理子

吉田 勝明

笠原 陽子

佐藤 麻子